

## 経済学部 アセスメント・ポリシー

平成31年4月1日

### (目的)

- (1) 経済学部では「北海道大学アセスメント・ポリシー」に基づき、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示された教育目標への到達度を高めるために教学アセスメントを実施する。

### (実施体制)

- (2) 経済学部の教学アセスメント実施責任者は、学部長とする。
- (3) 経済学部の教学アセスメントは、経済学院・経済学部ファカルティ・ディベロップメント委員会において実施する。

### (実施及び分析)

- (4) 経済学部の教学アセスメントは、別に定めるアセスメント・チェックリストにより実施する。
- (5) 評価結果を参考とした教育改革の内容は、積極的に公表する。
- (6) 教学データの取り扱いについては、本学の関係規程等を遵守し、個人情報等の保護につとめる。